

○函館市社会福祉法施行細則

平成17年9月30日

規則第73号

改正 平成23年9月30日規則第49号

平成29年3月14日規則第16号

令和2年3月23日規則第30号

令和3年3月25日規則第27号

令和4年3月24日規則第19号

(趣旨)

第1条 この規則は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）の施行について、別に定めるもののほか、必要な細則を定めるものとする。

(社会福祉法人の設立認可の申請書)

第2条 社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号。以下「省令」という。）第2条第1項の申請書は、別記第1号様式によらなければならない。

(社会福祉法人の財産移転の終了の報告)

第3条 省令第2条第4項の規定による報告は、別記第2号様式の報告書によりしなければならない。

2 省令第2条第4項の書類は、次のとおりとする。

- (1) 財産目録
- (2) 法人の登記事項証明書
- (3) 寄附金領収書の写し
- (4) 預金通帳の写し
- (5) 預金残高証明書
- (6) 設立時に土地を寄附された場合または土地に地上権等の権利を設定した場合にあっては、土地の登記事項証明書

(社会福祉法人の定款の変更認可の申請書)

第4条 省令第3条第1項の申請書は、別記第3号様式によらなければならない。

(社会福祉法人の定款の変更の届出書)

第5条 省令第4条第2項において読み替えて準用する省令第3条第1項の届出書は、別記第4号様式によらなければならない。

(社会福祉法人の解散認可等の申請書)

第6条 省令第5条第1項の申請書は、別記第5号様式によらなければならない。

(社会福祉法人の解散の届出)

第7条 法第46条第3項の規定による届出は、別記第6号様式の届出書によりしなければならない。

(社会福祉法人の合併認可の申請書)

第8条 省令第6条第1項の申請書は、別記第7号様式によらなければならない。

(第1種社会福祉事業の開始の届出)

第9条 法第62条第1項の規定による届出は、別記第8号様式の届出書によりしなければならない。

(第1種社会福祉事業の許可の申請書)

第10条 法第62条第3項の申請書は、別記第9号様式によらなければならない。

(第1種社会福祉事業の許可事項の変更許可の申請)

第11条 法第63条第2項の許可を受けようとする者は、別記第10号様式の申請書により市長に申請しなければならない。

(施設を必要としない第1種社会福祉事業の開始の届出)

第12条 法第67条第1項の規定による届出は、別記第11号様式の届出書によりしなければならない。

(施設を必要としない第1種社会福祉事業の許可の申請書)

第13条 法第67条第3項の申請書は、別記第12号様式によらなければならない。

(第2種社会福祉事業の開始の届出)

第14条 法第68条の2各項の規定による届出は、別記第13号様式によらなければならない。

(住居の用に供するための施設を必要としない第2種社会福祉事業の開始の届出)

第15条 法第69条第1項の規定による届出は、別記第14号様式の届出書によりしなければならない。

(社会福祉事業の変更または廃止の届出)

第16条 法第63条第1項、第64条、第68条、第68条の3、第68条の4または第69条第2項の規定による届出は、別記第15号様式の届出書によりしなければならない。

(身分証明書)

第17条 省令第12条の証明書は、別記第16号様式によるものとする。

(社会福祉連携推進認定の申請書)

第18条 法第126条第1項の申請書は、別記第17号様式によらなければならない。

(社会福祉連携推進法人の定款の変更認可の申請書)

第19条 省令第40条の13第1項の申請書は、別記第18号様式によらなければならない。

(社会福祉連携推進法人の定款の変更の届出)

第20条 法第139条第3項の規定による届出は、別記第19号様式の届出書によりしなければならない。

(社会福祉連携推進方針の変更認定の申請)

第21条 法第140条の認定を受けようとする者は、別記第20号様式の申請書により市長に申請しなければならない。

(社会福祉連携推進法人の解散の届出)

第22条 法第141条において読み替えて準用する法第46条第3項の規定による届出は、別記第21号様式の届出書によりしなければならない。

(社会福祉連携推進法人の代表理事の選定等の認可の申請書)

第23条 省令第40条の14第1項の申請書は、別記第22号様式によらなければならない。

(補則)

第24条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に社会福祉法施行細則（昭和28年北海道規則第154号）の規定によりなされた手続その他の行為で、同日以後において市長が管理し、および執行することとなる事務に係るものは、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成23年9月30日規則第49号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年3月14日規則第16号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月23日規則第30号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月25日規則第27号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前の別記第1号様式、別記第3号様式、別記第5号様式、

別記第7号様式, 別記第9号様式, 別記第10号様式および別記第12号様式の規定に基づき提出されている申請書は, 改正後の別記第1号様式, 別記第3号様式, 別記第5号様式, 別記第7号様式, 別記第9号様式, 別記第10号様式および別記第12号様式の規定に基づき提出された申請書とみなす。

- 3 この規則の施行の際現に改正前の函館市社会福祉法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙は, 当分の間, 適宜修正のうえ使用することができる。

附 則 (令和4年3月24日規則第19号)

この規則は, 令和4年4月1日から施行する。

別記第1号様式(第2条関係)

(表)

社会福祉法人設立認可申請書

年 月 日

函館市長 様

住所
設立者または設立代表者
氏名

社会福祉法第31条第1項の規定により社会福祉法人の設立の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

社会福祉法人設立の趣意			
主たる事務所の所在地			
(ふりがな) 法人の名称			
事業の種類	社会福祉事業	第1種	
		第2種	
	公益事業		
	収益事業		

(裏)

資 産	純資産 ⑤-⑥	内 訳						円	円	円	円	円	円
		社会福祉事業用財産		③公益事業 用財産	④収益事業 用財産	⑤財産計 ①+②+ ③+④	⑥負債						
		①基本財産	②その他財産										
役 員 等 と な る べ き 者	理事, 監事, 評議員の 別	氏 名	親族等の特 殊関係者の 有無	役員の資格等					他の社会福祉法人の 理事長への就任状況		有無	法人名	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管 理 者	事業 識見	財務 管理 識見					

添付書類

社会福祉法施行規則第2条第2項各号に掲げる書類および同条第3項に規定する書類

- 注 1 理事のうち理事長予定者については、理事、監事、評議員の別欄に「理事」と記載の上、この記載を○で囲んでください。
 2 役員の資格等欄は、該当するものに○印を付けてください。

別記第2号様式（第3条関係）

社会福祉法人財産移転終了報告書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
(ふりがな)
報告者 名 称
理事長の氏名

次のとおり社会福祉法人の設立に伴う財産の移転を終了したので、社会福祉法施行規則第2条第4項の規定により報告します。

法人設立の認可年月日	年 月 日	
法人設立の登記年月日	年 月 日	
法人所有財産	財産の区分	移転終了年月日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

添付書類

- 1 財産目録
- 2 法人の登記事項証明書
- 3 寄附金領収書の写し
- 4 預金通帳の写し
- 5 預金残高証明書
- 6 設立時に土地を寄附された場合または土地に地上権等の権利を設定した場合にあっては、土地の登記事項証明書

別記第3号様式（第4条関係）

社会福祉法人定款変更認可申請書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
(ふりがな)
申請者 名 称
理 事 長 の 氏 名

社会福祉法第45条の36第2項の規定により社会福祉法人の定款の変更の認可を受けた
いので、次のとおり申請します。

	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	
定 款 変 更 の 内 容 お よ び 理 由			

添付書類

- 1 社会福祉法施行規則第3条第1項各号に掲げる書類
- 2 定款の変更が、社会福祉法施行規則第3条第2項に該当する場合にあっては同項各号に掲げる書類、同条第3項に該当する場合にあっては同項に規定する書類

注 内容欄は、変更部分に赤色の下線を引いてください。

別記第4号様式（第5条関係）

社会福祉法人定款変更届出書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
（ふりがな）
届出者 名 称
理 事 長 の 氏 名

次のとおり社会福祉法人の定款を変更したので、社会福祉法第45条の36第4項の規定により届け出ます。

	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	
定 款 変 更 の 内 容 お よ び 理 由			

添付書類

社会福祉法施行規則第3条第1項各号に掲げる書類

注 内容欄は、変更部分に赤色の下線を引いてください。

別記第5号様式（第6条関係）

社会福祉法人解散認可（認定）申請書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
（ふりがな）
申請者 名 称
理事長の氏名

社会福祉法第46条第2項の規定により社会福祉法人の解散の認可（認定）を受けたいので、次のとおり申請します。

解散する理由							
資 産	純資産 ⑤-⑥	内 訳					
		社会福祉事業用財産		③公益事業 用財産	④収益事業 用財産	⑤財産計 ①+②+ ③+④	⑥負債
	①基本財産	②その他財産					
	円	円	円	円	円	円	円
残余財産の処分方法							

添付書類

- 1 社会福祉法施行規則第5条第1項各号に掲げる書類
- 2 不動産の価格評価書その他必要な書類

別記第6号様式(第7条関係)

社会福祉法人解散届出書

年 月 日

函館市長 様

住所
届出者
氏名

次のとおり社会福祉法人を解散したので、社会福祉法第46条第3項の規定により届け出ます。

解散した法人	主たる事務所の所在地	
	(ふりがな)名 称	
	理事長の氏名	
解散した理由		
残余財産の処分方法		

別記第7号様式（第8条関係）

その1(吸収合併用)

(表)

社会福祉法人合併認可申請書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
(ふりがな)
名 称
理事長の氏名

申請者

主たる事務所の所在地
(ふりがな)
名 称
理事長の氏名

社会福祉法第50条第3項の規定により社会福祉法人の合併の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

合併する理由			
合併により消滅する法人の名称			
合併後 存続する 法人 種類	主たる事務所の所在地		
	(ふりがな) 名 称		
	社会福祉事業	第1種	
		第2種	
	公益事業		
収益事業			

(裏)

資 産	純資産 ⑤-⑥		内 訳							
	社会福祉事業用財産		③公益事業	④収益事業	⑤財産計 ①+②+ ③+④		⑥負債			
	①基本財産	②その他財産	用 財 産	用 財 産						
	円	円	円	円	円	円	円	円		
合 併 後 存 続 す る 法 人	区分 理事, 監事, 評議員の 別	氏 名	親族等の特 殊関係者の 有無	役員の資格等					他の社会福祉法人の 理事長への就任状況	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管 理 者	事業 識見	財務 管理 識見	有無	法人名
引 き 続 き 役 員 等 と な る 者										
新 た に 役 員 等 と な る 者										

添付書類

- 1 社会福祉法施行規則第6条第1項各号に掲げる書類
- 2 不動産の価格評価書その他必要な書類

- 注
- 1 理事のうち理事長については、理事、監事、評議員の別欄に「理事」と記載の上、この記載を○で囲んでください。
 - 2 役員の資格等欄は、該当するものに○印を付けてください。

その2(新設合併用)

(表)

社会福祉法人合併認可申請書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
(ふりがな)
名 称
理事長の氏名
住所
設立事務共同執行者
氏名

申請者

主たる事務所の所在地
(ふりがな)
名 称
理事長の氏名
住所
設立事務共同執行者
氏名

社会福祉法第54条の6第2項の規定により社会福祉法人の合併の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

合併する理由			
合併により設立する法人の種類	主たる事務所の所在地		
	(ふりがな) 名称		
	社会福祉事業	第1種	
		第2種	
	公益事業		
収益事業			

(裏)

資 産	純資産 ⑤-⑥		内 訳					⑥ 負債		
			社会福祉事業用財産		③公益事業 用 財 産	④収益事業 用 財 産	⑤財産計 ①+②+ ③+④			
	①基本財産	②その他財産	円	円	円	円	円	円		
合併により 設立する法人 役員等となる べき者	理事, 監事, 評議員の 別	氏 名	親族等の特 殊関係者の 有無	役員資格等					他の社会福祉法人の 理事長への就任状況	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管 理 者	事業 識見	財務 管理 識見	有無	法人名

添付書類

- 1 社会福祉法施行規則第6条第1項各号に掲げる書類
- 2 不動産の価格評価書その他必要な書類

- 注
- 1 理事のうち理事長については、理事、監事、評議員の別欄に「理事」と記載の上、この記載を○で囲んでください。
 - 2 役員資格等欄は、該当するものに○印を付けてください。

別記第8号様式（第9条関係）

第1種社会福祉事業開始届出書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地

（ふりがな）

届出者 名 称

代表者の氏名

次のとおり第1種社会福祉事業を開始するので、社会福祉法第62条第1項の規定により届け出ます。

施設の種類			
施設の名称			
施設の所在地			
施設の管理者の氏名			
事業開始の予定年月日	年 月 日		
実務を担当する幹部職員	職名	氏名	有給無給の別
建物その他の設備の規模および構造	造 ^{ふき} 葺 ^き 階建て 建築面積	m ² 延べ面積	m ² 敷地 m ²
主要な備品の名称および員数			
事業経営の方法および福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法			

添付書類

- 1 設置者の履歴書および財産目録または資産調書
- 2 建物の平面図
- 3 定款その他の基本約款
- 4 施設の管理者および実務を担当する幹部職員の履歴書
- 5 事業計画書および収支予算書

別記第9号様式(第10条関係)

第1種社会福祉事業経営許可申請書

年 月 日

函館市長 様

申請者 住所 (法人にあつては、主たる
事務所の所在地)
氏名 (法人にあつては、その名
称および代表者の氏名)

社会福祉法第62条第2項の規定により第1種社会福祉事業の経営の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

施設の種類			
施設の所在地			
施設の管理者の氏名			
事業開始の予定年月日	年 月 日		
実務を担当する幹部職員	職名	氏名	有給無給の別
建物その他の設備の規模および構造	造 葺 階建て 建築面積 m ² 延べ面積 m ² 敷地 m ²		
主要な備品の名称および員数			
事業経営の方法および福祉サービスが必要とする者に対する処遇の方法等	定員	人	
	1 当該事業を運営するための財源の調達およびその管理の方法 2 経理の方針 3 事業の経営者または施設の管理者に事故があるときの処置 4 福祉サービスが必要とする者に対する処遇の方法		

添付書類

- 1 設置者の履歴書および財産目録または資産調書
- 2 建物の平面図
- 3 定款その他の基本約款
- 4 施設の管理者および実務を担当する幹部職員の履歴書
- 5 施設の管理者の資産調書
- 6 事業計画書および収支予算書
- 7 建物その他の設備の使用の権限を証する書類

別記第10号様式（第11条関係）

社会福祉事業変更許可申請書

年 月 日

函館市長 様

申請者 住所（法人にあつては、主たる
事務所の所在地）
氏名（法人にあつては、その名
称および代表者の氏名）

社会福祉法第63条第2項の規定により許可を受けた事項を変更する許可を受けたいので、次のとおり申請します。

施設 の 名 称		
施設 の 所 在 地		
変更予定 年 月 日	年 月 日	
変更の 内 容	変 更 前	変 更 後
変更の 理 由		
変更後 の 措 置		

別記第11号様式 (第12条関係)

施設を必要としない第1種社会福祉事業開始届出書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
(ふりがな)
届出者 名 称
代表者の氏名

次のとおり施設を必要としない第1種社会福祉事業を開始したので、社会福祉法第67条第1項の規定により届け出ます。

事業開始 年 月 日	年 月 日
事業の種類 および内容	
事業経営の 方 法	

添付書類

- 1 定款その他の基本約款
- 2 事業計画書および収支予算書

別記第12号様式（第13条関係）

施設を必要としない第1種社会福祉事業経営許可申請書

年 月 日

函館市長 様

申請者 住所（法人にあつては、主たる
事務所所在地）
氏名（法人にあつては、その名
称および代表者の氏名）

社会福祉法第67条第2項の規定により、施設を必要としない第1種社会福祉事業の経営の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

事業開始の 予定年月日	年 月 日
事業の種類 および内容	
事業経営の 方法	1 当該事業を経営するための財源の調達およびその管理の方法 2 経理の方針 3 事業の経営者または施設の管理者に事故があるときの処置

添付書類

- 1 定款その他の基本約款
- 2 事業計画書および収支予算書

別記第 13 号様式 (第 14 条関係)

第 2 種社会福祉事業開始届出書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
(ふりがな)
届出者 名称
代表者の氏名

次のとおり第 2 種社会福祉事業を開始した (開始する) ので、社会福祉法第 6 8 条の 2 第 項の規定により届け出ます。

施設 の 名 称			
施設 の 種 類			
施設 の 所 在 地			
施設 の 管 理 者 の 氏 名			
事 業 開 始 の 年 月 日	年 月 日		
実務を担当する幹部職員	職 名	氏 名	有給無給の別
建物その他の設備の規模および構造	造 ^{ふき} 葺 ^き 建築面積	階建て ^て m ² 延べ面積	m ² 敷地 m ²
主要な備品の名称および員数			
事業経営の方法および福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法			

添付書類

- 1 設置者の履歴書および財産目録または資産調書
- 2 建物の平面図
- 3 定款その他の基本約款
- 4 施設の管理者および実務を担当する幹部職員の履歴書
- 5 事業計画書および収支予算書

別記第14号様式（第15条関係）

住居の用に供するための施設を必要としない第2種社会福祉事業開始届出書

年 月 日

函館市長 様

届出者 住所（法人にあつては、主たる
事務所の所在地）
氏名（法人にあつては、その名
称および代表者の氏名）

次のとおり住居の用に供するための施設を必要としない第2種社会福祉事業を開始したので、社会福祉法第69条第1項の規定により届け出ます。

施設の名称		施設の所在地	
施設の管理者の氏名		事業開始 年 月 日	年 月 日
事業の種類 および内容			
事業経営の 方 法			

添付書類

- 1 定款その他の基本約款
- 2 事業計画書および収支予算書

別記第15号様式 (第16条関係)

社会福祉事業変更(廃止)届出書

年 月 日

函館市長 様

住所 (法人にあつては、主たる
事務所所在地)
届出者
氏名 (法人にあつては、その名
称および代表者の氏名)

次のとおり社会福祉事業を変更した(廃止した、廃止したい)ので、社会福祉法第
条第 項の規定により届け出ます。

事業の区分	<input type="checkbox"/> 施設を設置して経営する第1種社会福祉事業 <input type="checkbox"/> 施設を必要としない第1種社会福祉事業 <input type="checkbox"/> 住居の用に供するための施設を設置して経営する第2種社会福祉事業 <input type="checkbox"/> 住居の用に供するための施設を必要としない第2種社会福祉事業
施設または事業の種類	
変更または廃止の年月日	年 月 日
変更の内容	変 更 前
	変 更 後
変更または廃止の理由	
変更または廃止後の措置	

注 該当する□内にレ印を記入してください。

別記第16号様式 (第17条関係)

(表)

第 号	社会福祉事業経営状況検査員証	7.4 センチメートル
	職名 氏名	
	上記の者は、社会福祉法第70条の規定により検査等を行う者であることを証する。	
	年 月 日交付	
	函館市長 印	
← 10.5センチメートル →		

(裏)

社会福祉法(抜粋)
(調査)
第70条 都道府県知事は、この法律の目的を達成するため、社会福祉事業を営業者に対し、必要と認める事項の報告を求め、又は当該職員をして、施設、帳簿、書類等を検査し、その他事業経営の状況を調査させることができる。
社会福祉法施行規則(抜粋)
(身分を示す証明書)
第12条 法第70条の規定により検査その他事業経営の状況の調査を行う当該職員は、その身分を示す証明書を携帯し、かつ、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。

別記第17号様式（第18条関係）

（表）
社会福祉連携推進認定申請書

年 月 日

函館市長 様

住所
設立代表者
氏名

社会福祉法第125条の規定により社会福祉連携推進認定を受けたいので、次のとおり申請します。

（ふりがな） 法人の名称								
法人番号								
社会福祉連携推進 法人設立の趣意								
主たる事務所の 所在地								
従たる事務所の 所在地								
実施する業務の 内容		社会福祉連携推進業務					その他 業務	
		地域福祉 支援業務	災害時 支援業務	経営支援 業務	貸付業務	人材確保 等業務		物資等 供給業務
資 産	純資産 ③-④	内 訳						
		①社会福祉連携 推進目的事業 財	②その他の財産	③財 産 計 ①+②	④負 債			
	円	円	円	円	円			
会 費 等	入 会 金		会費（月額・年額）		そ の 他			
	円		円		円			

(裏)

役員	代表理事、 理事、 監事の別	役員 の 資 格				氏 名	親族等 の特殊 関係者 の有無	他の法人の理事長 への 就 任 状 況	
		社会 福祉 識見	福祉 サー ビス 実情	財務 管理 識見	そ の 他			有無	法 人 名
員									
職員数	人								
評 議 会 の 構 成 員	氏 名		構 成 員 の 資 格 等						
			福祉サービス を受ける立場 にある者	社会福祉に 関する団体	学識経験を 有する者	そ の 他			
社 員	法 人 の 名 称		法 人 格 の 種 別		代 表 者 の 氏 名				

添付書類

定款，社会福祉連携推進方針および社会福祉法施行規則第39条第2項各号に掲げる書類

注 実施する業務の内容欄，役員資格欄および構成員資格等欄は，該当するものに○印を付けてください。

別記第18号様式（第19条関係）

社会福祉連携推進法人定款変更認可申請書

年 月 日

函館市長 様

申請者 主たる事務所の所在地
(ふりがな)
名称
代表理事の氏名
法人番号

社会福祉法第139条第1項の規定により社会福祉連携推進法人の定款の変更の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

定 款 変 更 の 内 容 お よ び 理 由	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	

添付書類

定款に定める手続を経たことを証明する書類および変更後の定款
注 内容欄は、変更部分に赤色の下線を引いてください。

別記第19号様式（第20条関係）

社会福祉連携推進法人定款変更届出書

年 月 日

函館市長 様

届出者 主たる事務所の所在地
(ふりがな)
名称
代表理事の氏名
法人番号

次のとおり社会福祉連携推進法人の定款を変更したので、社会福祉法第139条第3項の規定により届け出ます。

定 款 変 更 の 内 容	内 容	
	変更前の条文	変更後の条文

添付書類

定款に定める手続を経たことを証明する書類および変更後の定款
注 内容欄は、変更部分に赤色の下線を引いてください。

別記第20号様式（第21条関係）

社会福祉連携推進方針変更認定申請書

年 月 日

函館市長 様

申請者 主たる事務所の所在地
(ふりがな)
名称
代表理事の氏名
法人番号

社会福祉法第140条の規定により社会福祉連携推進方針の変更の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

社会福祉連携推進方針変更の内容および理由	内 容		理 由
	変更前の記載	変更後の記載	

添付書類

定款に定める手続を経たことを証明する書類および変更後の社会福祉連携推進方針

注 内容欄は、変更部分に赤色の下線を引いてください。

別記第21号様式（第22条関係）

社会福祉連携推進法人解散届出書

年 月 日

函館市長 様

住所
届出者
氏名

次のとおり社会福祉連携推進法人を解散したので、社会福祉法第141条において読み替えて準用する同法第46条第3項の規定により届け出ます。

解 散 し た 法 人	主たる事務所の所在地	
	(ふりがな) 名 称	
	代表理事の氏名	
	法人番号	
解 散 し た 理 由		
残余財産の処分方法		

別記第22号様式（第23条関係）

社会福祉連携推進法人の代表理事の選定（解職）認可申請書

年 月 日

函館市長 様

主たる事務所の所在地
申請者 (ふりがな) 名 称
代表理事の氏名

社会福祉法第142条の規定により社会福祉連携推進法人の代表理事の選定（解職）に係る認可を受けたいので、次のとおり申請します。

代表理事に選定された者（解職された代表理事）	住所	
	氏名	
選定（解職）の理由		

添付書類

定款に定める手続を経たことを証明する書類および代表理事の選定の場合にあっては当該代表理事に選定された者の履歴書

別記第1号様式 (第2条関係)
別記第2号様式 (第3条関係)
別記第3号様式 (第4条関係)
別記第4号様式 (第5条関係)
別記第5号様式 (第6条関係)
別記第6号様式 (第7条関係)
別記第7号様式 (第8条関係)
別記第8号様式 (第9条関係)
別記第9号様式 (第10条関係)
別記第10号様式 (第11条関係)
別記第11号様式 (第12条関係)
別記第12号様式 (第13条関係)
別記第13号様式 (第14条関係)
別記第14号様式 (第15条関係)
別記第15号様式 (第16条関係)
別記第16号様式 (第17条関係)
別記第17号様式 (第18条関係)
別記第18号様式 (第19条関係)
別記第19号様式 (第20条関係)
別記第20号様式 (第21条関係)
別記第21号様式 (第22条関係)
別記第22号様式 (第23条関係)